

# 「1市3町」を基本に取組を継続

紙上談話室・2

## 市町合併に向けて

～米原町住民投票のその後～

彦根市長 中島 一

すでに新聞報道などでご存じのとおり、去る3月31日に米原町で合併の意思を問う住民投票が実施されました。その結果、4つの選択肢のうち、本市を含む「湖東1市4町」は「坂田郡4町」に次いで2番目の得票となり、米原町は湖東地域市町合併研究会から脱会されました。昨春秋の座談会や本年1月のシンポジウムにご参加いただいた皆様から「米原町といっしょに合併を」という多くのご意見が寄せられましたことから、私は彦根商工会議所の会頭や彦根青年会議所の理事長とともに演説会場に出向き、直接米原町の住民の皆様の前でお話しし、湖東1市4町への参加を呼びかけるなど精いっぱい努力し、また、市議会をはじめ多くの市民の皆様も米原町住民の方に働きかけていただきましたが、残念ながら選択いただくことができませんでした。こうした結果とはなりませんが、ともに運動を進めていただきました皆様にご感謝申し上げます。

少子・高齢化の進行や分権型社会にふさわしい行政基盤を確立するという合併の必要性がなくなるものではなく、検討は続けていかなければなりません。今後は、本市が合併の枠組みを決める際に基本としてきた日常生活圏、経済圏を共有する地域に行政区画を近づけていくという観点から、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町の1市3町の枠組みを基本に、愛知郡の各町にも参加を求めながら、法定協議会の立ち上げに向けて継続して取り組んでまいります。

市民の皆様に対しましては、これからも「広報ひこね」などによる情報提供に努め、また、要望がございましたら自治会や各種団体の会合へ説明に出向き、ご意見などをおうかがいすることにしてまいります。また、今後、法定協議会（下欄参照）が設置されましたら、その協議内容や新しいまちのビジョンを示し、市民の皆様の間で議論いただいでご意見をお寄せいただければと考えております。いっそうのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

### 解説 法定協議会とは

法定協議会とは、地方自治法の規定による協議会で、合併を行うこと自体の可否を含めて、合併に関するあらゆる事項について具体的な協議を行います。

滋賀県内では、すでに安土町・五個荘町・能登川町の3町、八日市市・蒲生町・日野町・永源寺町の1市3町、守山市・中主町・野洲町の1市2町が設置されており、それぞれ合併に向けた協議を重ねられています。

#### 法定協議会での取組

- ① 調査・研究  
それぞれの市町村の現状と課題を調査・研究します。
- ② 新しいまちのビジョンの策定  
地域の将来を見越した新しいまちのビジョンを策定します。
- ③ 住民との意見交換  
策定したビジョンを地域懇談会や説明会などで公開、説明し、意見交換を行います。
- ④ 住民の意向把握  
懇談会や説明会の実施などで、住民の意見や考えを集約します。
- ⑤ 合併の是非の決定  
合併をするかしないかの結論を出します。
- ⑥ 市町村建設計画の策定  
合併後の市町村のマスタープランを作成します。

### 市町合併 参考資料 取組 広域行政の

本市と犬上郡や愛知郡では、さまざまな分野で市町の区域を超えた広域的な行政に取り組んでいます。その主なものは左の表のとおりです。

	彦根市	犬上郡			愛知郡			
		豊郷町	甲良町	多賀町	愛東町	湖東町	秦荘町	愛知川町
ごみ処理(焼却)	単独	湖東広域衛生管理組合						
" (埋立)	彦根犬上広域行政組合				愛知郡広域行政組合			
し尿処理	単独	湖東広域衛生管理組合						
消防	単独	彦根市に委託			愛知郡広域行政組合			
火葬場	彦根犬上広域行政組合				愛知郡広域行政組合			

市町合併についての問い合わせ先  
**先 函市町合併推進室** ②①  
 411番内線476番 FA  
 X ②①398番